

(公財)東京都農林水産振興財団

経営改革プラン

経営情報

1 基礎情報

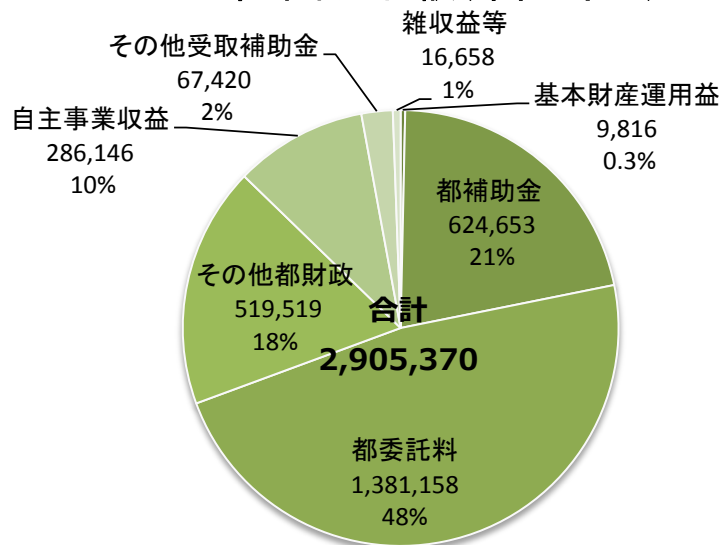
平成29年4月1日現在

団体名	公益財団法人東京都農林水産振興財団		
所管局	産業労働局		
設立年月日	平成3年3月1日		
設立後の主な沿革	別紙		
所在地	東京都立川市富士見町三丁目8番1号		
基本財産	1,187,480	千円	
都出資(出捐)額	765,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	64	%	
他の出資(出捐)団体及び額	農業協同組合・農業協同組合連合会等	199,450	千円
	森林組合・森林組合連合会等	13,500	千円
	漁業組合・漁業組合連合会等	12,000	千円
	その他 49 団体	197,530	千円
その他資産	バイオマスチップ製造施設建物及び構築物(東京都奥多摩町) 貯木場建物及び構築物(東京都青梅市) 等		
役職員数(平成29年8月1日現在)			
常勤役員数	2 人	(うち都派遣職員 0 人、	都退職者 1 人)
常勤職員数	177 人	(うち都派遣職員 134 人、	都退職者 5 人)
非常勤職員数	44 人		
団体の使命	(定款第3条 目的) 東京都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を行い、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1) 事業課各センター事業 (2) 農業振興課事業 (3) 地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業 (4) 森の事業課事業 (5) 農林総合研究センター事業		

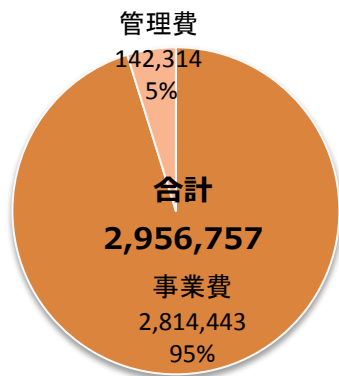
主要事業全体像 (平成28年度決算) (単位:千円)	区 分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合
	事業全体	2,905,370	100%	2,956,757	100%
	事業課各センター事業	362,305	12.5%	360,405	12.2%
	農業振興課事業	322,310	11.1%	322,964	10.9%
	地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業	112,002	3.9%	112,002	3.8%
	森の事業課事業	1,065,274	36.7%	1,124,121	38.0%
	農林総合研究センター事業	838,594	28.9%	838,594	28.4%
	その他事業	56,356	1.9%	56,356	1.9%
法人会計	148,529	5.1%	142,315	4.8%	

平成28年度 決算情報

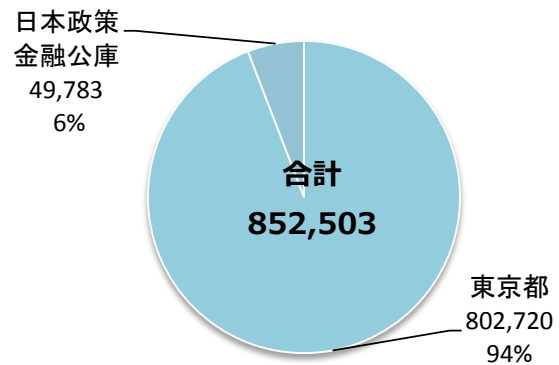
経常収益内訳(単位:千円)



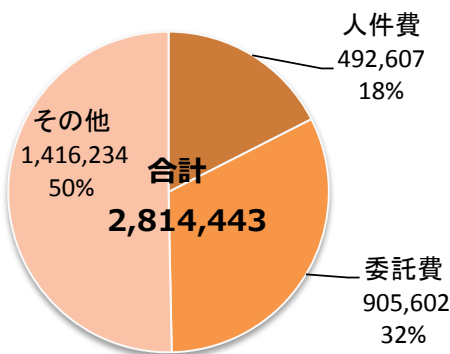
経常費用内訳(単位:千円)



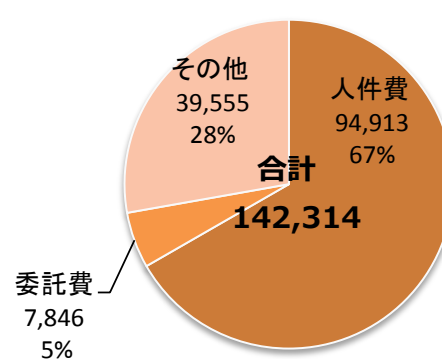
長期借入金内訳(単位:千円)



事業費内訳(単位:千円)



管理費内訳(単位:千円)



沿 革

平成3年3月

- ・（財）東京都農林水産業後継者育成財団と（社）東京都野菜価格安定資金協会とを発展的に解消し、本財団を設立。

平成3年6月

- ・農地保有合理化法人に指定される。（平成26年3月まで）

平成6年4月

- ・東京都有機農業堆肥センター事業を開始。

平成8年4月

- ・東京都青年農業者育成センターに指定される。

平成10年4月

- ・（財）東京都森林整備振興公社と統合。
- ・東京都林業労働力確保支援センター、都道府県緑化推進委員会に指定される。

平成14年4月

- ・栽培漁業センター事業が、島しょ振興公社から移管。
- ・都行造林管理事業を都から受託。

平成15年4月

- ・東京都肉用子牛価格安定基金協会に指定される。

平成16年4月

- ・奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託。

平成17年4月

- ・東京都農林総合研究センターを設置し、都から試験研究事業を受託。

平成18年4月

- ・東京都立食品技術センター事業を指定管理者として受託。

平成22年4月

- ・公益財団法人へ移行。

平成25年4月

- ・チャレンジ農業支援センター開設。

平成26年6月

- ・多摩産材情報センター開設。

平成26年10月

- ・東京都農地中間管理機構に指定される。

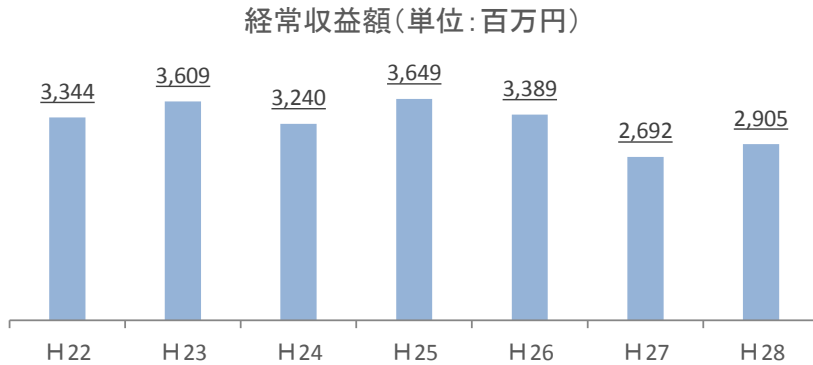
平成28年4月

- ・地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課を新設

2 平成22年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

2-1 経常収益額から見る事業動向

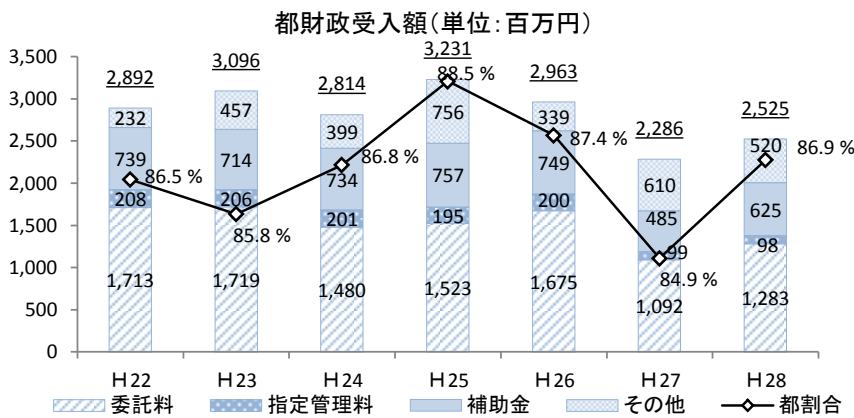


・経常収益額は平成22年度以降増減を繰り返す状況となっている。

・平成27年度に約7億円の減となっているが、これは当該年度より都派遣職員に係る給料手当が都の直接支給に切り替わったため、その財源である都からの補助金及び都からの委託料が減額となったためである。

・その他、施設整備等スポット的に実施される委託事業や、事業の実績に伴う指定正味財産からの振替額の増減により、各年度の経常収益額は大きく変動している。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

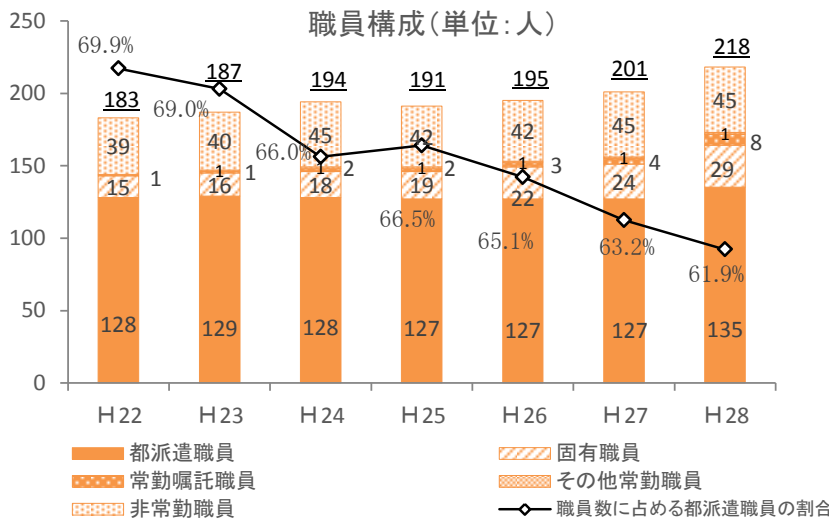


・補助金、委託料ともに平成27年度に都派遣職員に係る給料手当が都の直接支給に切り替わったため、大きく減少している。

・委託料や補助金については、施設整備等スポット的に実施されるものがあり、年度ごとの受入額は大きく変動している。

・その他は指定正味財産(基金)からの振替額であるが、これも年度ごとに事業費の変動が大きいため、その財源も連動して変動している。

2-3 職員数の推移から見る経営状況



【職員数(都退職者を含む)の推移とその要因】

・事業の拡大に伴い全体として増加傾向にある。

【都派遣職員、固有職員など職員構成割合の推移とその要因】

(研究部門)

・試験研究の水準を維持するために都派遣職員は不可欠であることから、高い比率で都派遣職員数が推移している。

(現業部門)

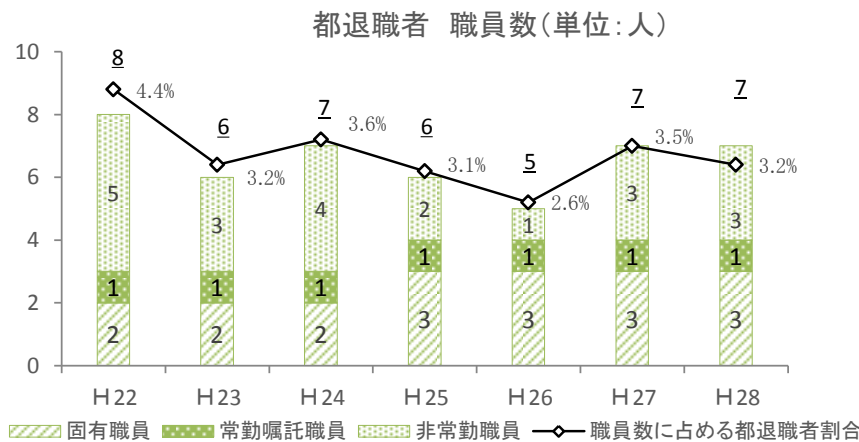
・都における技能系職員の採用が長年見送られているため、現業部門における固有職員化が徐々に進んでいる。

(その他の部門)

・事業の拡大とともに都派遣職員の固有化を徐々に進めた結果、固有職員が徐々に増加している。しかし、事業の拡大に伴い、嘱託職員等の増だけでなく、新規の派遣により都派数も増加傾向にある。

【都退職者の職員数の推移】

ほぼ横ばいである。



【各職員区分が担う役割(特に都派と都退職者)】

<都派・都OB職員>

・事業の大半が都からの委託・補助事業であるため、効率的に事業を実施する上で、都の制度等を熟知した都派遣・都OB職員の役割は大きい。とりわけ研究部門は行政・普及部門を経験し、農家実態等幅広い識見をもつ都派職員の存在が不可欠である。

<嘱託職員>

・職務を指定して採用し、経験を活かした即戦力として活用している。

・委託、補助事業が大半を占め、事業動向が都の方針により左右され人的需要が不安定なため、固有職員ではなく任期付契約職員として採用している。

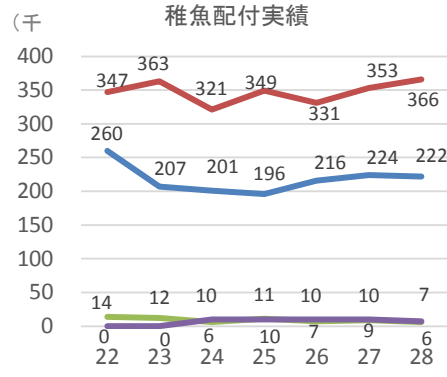
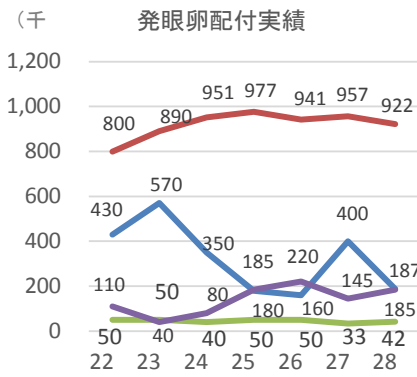
3 主要事業分野に関する分析

3-1 事業分野分析

事業分野	事業課各センター事業																																																									
事業概要	(1)栽培漁業センターにおいて、東京都から業務を受託し、島しょ地域の磯根資源の維持増大を図り、基幹産業の漁業を支援するため、アワビ、サザエ及びフクトコブシ種苗を生産・配付。 (2)奥多摩さかな養殖センターにおいて、東京都から業務を受託してヤマメ、イワナ、ニジマス、奥多摩やまめ等の種苗を生産し、河川漁協や養殖漁協などへ配付。 (3)青梅畜産センターにおいて、東京都からの補助を受けて、畜産農家に対して「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」等の種畜を生産・配付。 (4)有機農業堆肥センターにおいて、東京都からの補助を受けて優良堆肥を生産し、堆肥を有効に活用する農業者や有機農法の実践農家等へ有償配付。																																																									
各指標に基づく分析																																																										
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>都財政受入額</th> <th>都財政受入割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>193,259</td> <td>225,240</td> <td>28,725</td> <td>447,224</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>193,784</td> <td>211,505</td> <td>26,843</td> <td>432,132</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>202,521</td> <td>206,283</td> <td>26,232</td> <td>435,036</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>191,441</td> <td>204,440</td> <td>30,814</td> <td>426,695</td> <td>92.8%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>200,021</td> <td>222,605</td> <td>27,752</td> <td>450,378</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>144,353</td> <td>165,257</td> <td>29,873</td> <td>339,483</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>161,599</td> <td>168,294</td> <td>32,412</td> <td>362,305</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	都財政受入額	都財政受入割合 (%)	H22	193,259	225,240	28,725	447,224	93.6%	H23	193,784	211,505	26,843	432,132	93.8%	H24	202,521	206,283	26,232	435,036	94.0%	H25	191,441	204,440	30,814	426,695	92.8%	H26	200,021	222,605	27,752	450,378	93.8%	H27	144,353	165,257	29,873	339,483	91.2%	H28	161,599	168,294	32,412	362,305	91.1%	<p>・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託し、また、青梅畜産センター事業、有機農業堆肥センター事業を都の補助事業として実施しており、収益に占める都財政割合が高い。(平成28年度 91.1%)</p> <p>・都財政受入額以外の収益として、生産品売払収入等があるが、26年度以降は増加傾向にある。(26年度 27,752千円 → 28年度 32,412千円)</p>								
年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	都財政受入額	都財政受入割合 (%)																																																					
H22	193,259	225,240	28,725	447,224	93.6%																																																					
H23	193,784	211,505	26,843	432,132	93.8%																																																					
H24	202,521	206,283	26,232	435,036	94.0%																																																					
H25	191,441	204,440	30,814	426,695	92.8%																																																					
H26	200,021	222,605	27,752	450,378	93.8%																																																					
H27	144,353	165,257	29,873	339,483	91.2%																																																					
H28	161,599	168,294	32,412	362,305	91.1%																																																					
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>160,903</td> <td>91,438</td> <td>190,509</td> <td>442,850</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>170,872</td> <td>82,409</td> <td>187,180</td> <td>440,461</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>178,081</td> <td>65,400</td> <td>198,135</td> <td>441,616</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>162,660</td> <td>59,114</td> <td>202,083</td> <td>423,857</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>171,486</td> <td>75,989</td> <td>204,659</td> <td>452,134</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>81,790</td> <td>51,361</td> <td>206,659</td> <td>339,810</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>95,784</td> <td>61,746</td> <td>202,875</td> <td>360,405</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	総額	H22	160,903	91,438	190,509	442,850	H23	170,872	82,409	187,180	440,461	H24	178,081	65,400	198,135	441,616	H25	162,660	59,114	202,083	423,857	H26	171,486	75,989	204,659	452,134	H27	81,790	51,361	206,659	339,810	H28	95,784	61,746	202,875	360,405	<p>・栽培漁業センター(大島)、奥多摩さかな養殖センター(奥多摩)、青梅畜産センター(青梅)、有機農業堆肥センター(青梅)の全ての事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。</p>																
年度	人件費	外注費	その他	総額																																																						
H22	160,903	91,438	190,509	442,850																																																						
H23	170,872	82,409	187,180	440,461																																																						
H24	178,081	65,400	198,135	441,616																																																						
H25	162,660	59,114	202,083	423,857																																																						
H26	171,486	75,989	204,659	452,134																																																						
H27	81,790	51,361	206,659	339,810																																																						
H28	95,784	61,746	202,875	360,405																																																						
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>再委託割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>22,685</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>23,110</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>18,703</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>22,930</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>20,837</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>23,340</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20,487</td> <td>5.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	再委託割合 (%)	H22	22,685	5.1%	H23	23,110	5.2%	H24	18,703	4.2%	H25	22,930	5.4%	H26	20,837	4.6%	H27	23,340	6.9%	H28	20,487	5.7%	<p>・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託しており、建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者者に再委託している。</p>																																
年度	再委託費	再委託割合 (%)																																																								
H22	22,685	5.1%																																																								
H23	23,110	5.2%																																																								
H24	18,703	4.2%																																																								
H25	22,930	5.4%																																																								
H26	20,837	4.6%																																																								
H27	23,340	6.9%																																																								
H28	20,487	5.7%																																																								
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>その他常勤職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>53.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>54.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣割合 (%)	H22	18	4	1	5	5	64.3%	H23	18	4	1	5	5	64.3%	H24	18	6	1	5	5	60.0%	H25	17	6	1	5	5	58.6%	H26	16	6	1	5	5	57.1%	H27	15	7	1	5	5	53.6%	H28	18	8	1	6	6	54.5%	<p>・青梅庁舎の改修業務に伴い、職員数が増加している。</p> <p>・技能系職員の都派遣からの固有振替により、都派遣割合は減少している。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣割合 (%)																																																				
H22	18	4	1	5	5	64.3%																																																				
H23	18	4	1	5	5	64.3%																																																				
H24	18	6	1	5	5	60.0%																																																				
H25	17	6	1	5	5	58.6%																																																				
H26	16	6	1	5	5	57.1%																																																				
H27	15	7	1	5	5	53.6%																																																				
H28	18	8	1	6	6	54.5%																																																				

主な事業成果

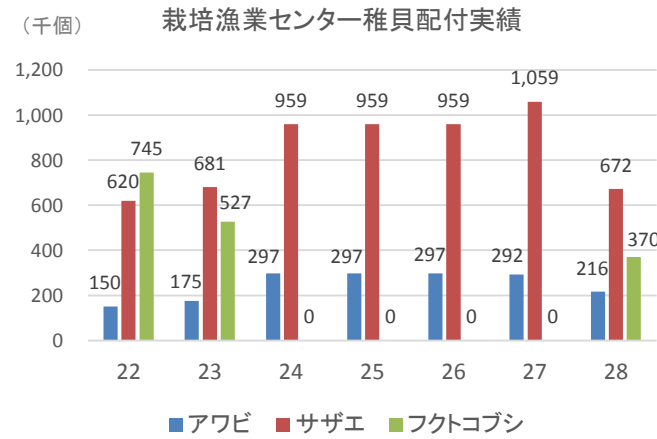
事業成果①



1 奥多摩さかな養殖センター事業
 ○都との委託契約に基づき、ニジマス、ヤマメ、奥多摩やまめ及びイワナの種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協に配付することにより、内水面資源を維持するとともに、内水面漁業者の経営安定化及び地域産業の活性化に寄与。
 ○気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、委託契約に基づく契約数の履行を着実に実施している。

ニジマス ヤマメ 奥多摩やまめ イワナ

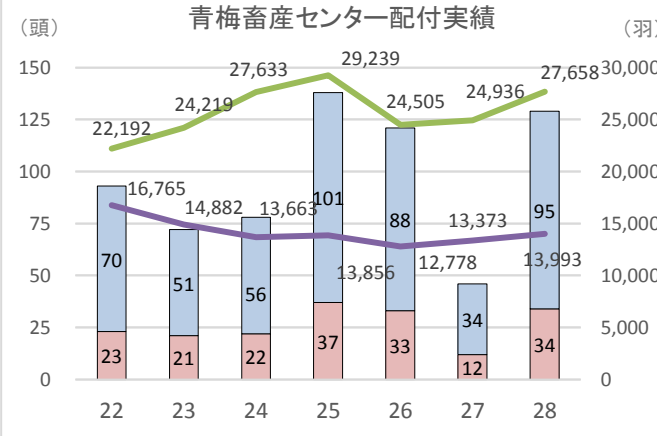
事業成果②



2 栽培漁業センター事業
 ○東京都の委託契約に基づき、アワビ、サザエ及びフクトコブシの種苗を生産して、伊豆諸島の漁協等に配付し、沿岸資源の増大に寄与。
 ○平成24年度から平成27年度のフクトコブシについては、特有の疾病の流行に伴う生産中止のため0個となっている。
 ○その他の種苗については気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、委託契約に基づく契約数の履行を着実に実施している。

アワビ サザエ フクトコブシ

事業成果③



3 青梅畜産センター事業
 ○東京都の補助を受け、トウキョウX、東京しゃも及び東京うこっけいの種畜を生産し、畜産農家に配付することにより、都民への安全で高品質な肉や卵の供給に寄与。
 ○また、家畜ふれあいイベントや食育活動等の啓発活動の実施により、東京の畜産業への理解増進に貢献。
 ○特に財団オリジナルブランドのトウキョウXは、都の策定した2万頭増産計画に重要な役割を担っており、施設改修の計画策定や人員の増強など、増産に向けた取組を進めている。
 (H27の落ち込みは家畜伝染病の影響)

トウキョウX(左目盛) 雄 東京しゃも(右目盛) 雌 東京うこっけい(右目盛)

3 主要事業分野に関する分析

3-1 事業分野分析

(2/5)

事業分野	農業振興課事業																																																	
事業概要	<p>【1 後継者等対策事業】</p> <p>(1)新規就業者支援事業 農林水産業に就業する際に必要な技術的研修等の各種支援。</p> <p>(2)経営活動促進事業 新しい事業展開や経営の高度化・近代化のための研究及び研修活動等を促進するため、農林水産業後継者団体が行う自主的な活動を支援。</p> <p>(3)都民交流事業 農林水産業に対する理解促進のため、都民と農林水産業者との交流、新しい農業の担い手であるボランティアの養成。</p> <p>【2 経営安定対策事業】</p> <p>(1)農作業サポーター支援事業 市街化区域内農地の遊休化・低利用化の防止のため、多様な担い手を活用して農地の保全・利活用を促進する事業を実施。</p> <p>(2)チャレンジ農業支援事業 農業経営を発展させようとする意欲ある農業者に対して、「チャレンジ農業支援センター」において、ニーズに合わせた専門家を派遣、直接アドバイスを行うことで支援。</p> <p>(3)農地保有合理化事業 これまでに農地保有合理化事業で当財団が買入れ又は借入れて現在保有している農用地等について、契約満了まで管理を実施。</p> <p>(4)農地中間管理事業 農地利用の効率化のため、農地中間管理機構の指定を受け、担い手への農地集積・集約化支援。</p> <p>【3 緑化推進事業】</p> <p>(1)苗木生産供給事業 東京都から業務を受託し、苗木を購入して市街化区域内の農地を活用し緑化用苗木の生産を行い、都や区市町村等の公共事業、公共施設等に供給することで緑化を推進。</p>																																																	
各指標に基づく分析																																																		
事業収益	<p>(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>286,766</td> <td>38,967</td> <td>20,684</td> <td>0</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>291,368</td> <td>37,237</td> <td>120,770</td> <td>0</td> <td>73.1%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>298,093</td> <td>36,926</td> <td>15,922</td> <td>0</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>323,384</td> <td>38,247</td> <td>18,463</td> <td>300,000</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>305,272</td> <td>36,131</td> <td>17,416</td> <td>0</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>297,610</td> <td>21,940</td> <td>15,652</td> <td>0</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>276,990</td> <td>31,738</td> <td>13,582</td> <td>0</td> <td>95.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	都財政受入額以外	委託料	その他	収益に占める都財政割合	H22	286,766	38,967	20,684	0	94.0%	H23	291,368	37,237	120,770	0	73.1%	H24	298,093	36,926	15,922	0	95.5%	H25	323,384	38,247	18,463	300,000	97.3%	H26	305,272	36,131	17,416	0	95.1%	H27	297,610	21,940	15,652	0	95.3%	H28	276,990	31,738	13,582	0	95.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は農地保有合理化事業における強化基金（東京都出えん金）3億円を都に返還したため、指定正味財産からの取り崩しによる収益が発生している。 ・平成23年度は農地保有合理化事業において、農地売却収入が発生している。 ・都から受託している苗木の生産供給事業の割合が高いため、収益に占める都財政割合が高くなっている。（平成28年度95.8%）
年度	補助金	都財政受入額以外	委託料	その他	収益に占める都財政割合																																													
H22	286,766	38,967	20,684	0	94.0%																																													
H23	291,368	37,237	120,770	0	73.1%																																													
H24	298,093	36,926	15,922	0	95.5%																																													
H25	323,384	38,247	18,463	300,000	97.3%																																													
H26	305,272	36,131	17,416	0	95.1%																																													
H27	297,610	21,940	15,652	0	95.3%																																													
H28	276,990	31,738	13,582	0	95.8%																																													
事業費用	<p>(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>59,694</td> <td>239,209</td> <td>114,197</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>62,027</td> <td>222,859</td> <td>220,195</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>63,376</td> <td>241,850</td> <td>112,228</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>67,530</td> <td>194,538</td> <td>453,148</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>65,161</td> <td>210,131</td> <td>135,987</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>41,578</td> <td>179,071</td> <td>132,757</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>29,143</td> <td>175,820</td> <td>118,001</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H22	59,694	239,209	114,197	H23	62,027	222,859	220,195	H24	63,376	241,850	112,228	H25	67,530	194,538	453,148	H26	65,161	210,131	135,987	H27	41,578	179,071	132,757	H28	29,143	175,820	118,001	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は農地保有合理化事業における強化基金（東京都出えん金）3億円を都に返還したため、都への返還金が発生している。 ・平成23年度は農地保有合理化事業において、農地売却に伴い棚卸資増減額分の費用が発生している。 ・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間業者に委託しているため、外注費（委託費）の割合が高くなっている。（平成28年度 54.4%） 																
年度	人件費	外注費	その他																																															
H22	59,694	239,209	114,197																																															
H23	62,027	222,859	220,195																																															
H24	63,376	241,850	112,228																																															
H25	67,530	194,538	453,148																																															
H26	65,161	210,131	135,987																																															
H27	41,578	179,071	132,757																																															
H28	29,143	175,820	118,001																																															
再委託費	<p>(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>222,179</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>206,768</td> <td>40.9%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>228,664</td> <td>54.8%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>190,246</td> <td>26.6%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>201,408</td> <td>49.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>174,472</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>160,746</td> <td>49.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H22	222,179	53.8%	H23	206,768	40.9%	H24	228,664	54.8%	H25	190,246	26.6%	H26	201,408	49.0%	H27	174,472	49.4%	H28	160,746	49.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間業者に委託しているため、再委託費及び事業費に占める再委託費の割合が高くなっている。（平成28年度 49.8%） ・苗木生産供給事業における再委託費の額は減少傾向にある。（平成22年度 179,888千円、平成28年度 159,566千円） 																								
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																																
H22	222,179	53.8%																																																
H23	206,768	40.9%																																																
H24	228,664	54.8%																																																
H25	190,246	26.6%																																																
H26	201,408	49.0%																																																
H27	174,472	49.4%																																																
H28	160,746	49.8%																																																
職員構成	<p>15人</p> <p>10人</p> <p>5人</p> <p>0人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	都派遣職員の割合	H22	3	1	2	4	30.0%	H23	3	1	2	4	30.0%	H24	3	1	2	4	30.0%	H25	3	2	4	3	25.0%	H26	3	1	4	3	27.3%	H27	4	1	4	4	30.8%	H28	4	1	4	3	33.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業など新規事業の実施により、職員数は微増傾向にある。 ・都派遣職員の割合は、概ね30%程度で推移している。
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	都派遣職員の割合																																													
H22	3	1	2	4	30.0%																																													
H23	3	1	2	4	30.0%																																													
H24	3	1	2	4	30.0%																																													
H25	3	2	4	3	25.0%																																													
H26	3	1	4	3	27.3%																																													
H27	4	1	4	4	30.8%																																													
H28	4	1	4	3	33.3%																																													

主な事業成果

<p>事業成果①</p>	<p>就農相談件数と新規就農者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規就農者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>41</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>33</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>42</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>61</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>55</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>60</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>49</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規就農者数	相談件数	H22	41	105	H23	33	126	H24	42	159	H25	61	99	H26	55	119	H27	60	131	H28	49	88	<p>○東京都から指定を受けた「青年農業者等育成センター」として、青年農業者の円滑な就農のための相談事業をはじめとした就農支援事業を実施。</p> <p>○就農相談件数は年度によってばらつきがあるが、就農者数については平成23年度を底に増加傾向にあり、着実に事業成果を上げていると考えられる。</p>
年度	新規就農者数	相談件数																								
H22	41	105																								
H23	33	126																								
H24	42	159																								
H25	61	99																								
H26	55	119																								
H27	60	131																								
H28	49	88																								
<p>事業成果②</p>	<p>チャレンジ農業支援事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専門家派遣農家数</th> <th>専門家派遣回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>51</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>76</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>84</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>90</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>	年度	専門家派遣農家数	専門家派遣回数	H25	51	149	H26	76	232	H27	84	297	H28	90	293	<p>○平成25年度に財団内にチャレンジ農業支援センターを設置して事業を開始。</p> <p>○自らの農業経営を発展させようとする意欲ある農業者等に対して、農業者等からの相談内容に対応した専門家を派遣し、農業者の創意工夫やチャレンジの支援を実施。</p> <p>○年間50農業者に対して250回を派遣する計画に対して、平成27年度以降は計画を大幅に上回る実績をあげており、農家からの需要に応える事業となっている。</p>									
年度	専門家派遣農家数	専門家派遣回数																								
H25	51	149																								
H26	76	232																								
H27	84	297																								
H28	90	293																								
<p>事業成果③</p>	<p>苗木生産供給事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>苗木購入本数</th> <th>苗木供給本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>248</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>246</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>241</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>277</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>221</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>204</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>193</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table>	年度	苗木購入本数	苗木供給本数	H22	248	213	H23	246	232	H24	241	265	H25	277	229	H26	221	235	H27	204	191	H28	193	172	<p>○東京都では、公共事業や公共施設などの緑化推進のために、「緑の東京10年プロジェクト」及び「東京都環境物品等調達方針」等に基づき、市街化区域内の農地を活用した緑化用苗木の生産供給を行っている。</p> <p>○財団は苗木の購入、栽培管理、供給事業を都から受託し実施している。</p> <p>○東京都の委託に基づき実施した苗木の購入、供給実績については、近年減少しているものの、年間20万本前後の緑化苗木を供給しており、東京の緑化推進に貢献している。</p>
年度	苗木購入本数	苗木供給本数																								
H22	248	213																								
H23	246	232																								
H24	241	265																								
H25	277	229																								
H26	221	235																								
H27	204	191																								
H28	193	172																								

3 主要事業分野に関する分析

3-1 事業分野分析

(3/5)

事業分野	地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業																																									
事業概要	① 東京の農林水産webサイト運営事業 新鮮で安全・安心な東京産農林水産物や農林水産業の魅力を広くPRし、東京の農林水産業に対する理解の促進を図るため、平成28年度に開設したwebサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」(日本語、英語、中国語、韓国語)を管理・運営。 ② 東京農業情報発信事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都内産農林水産物の消費拡大に向けて、訪日外国人に都内産農産物の情報を発信するため、無料情報誌を作成。 ③ 農林水産物認証取得支援事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で都内産農林水産物の積極的な提供・PRを実現するため、農林水産物の認証(国際、国内)の取得を目指す農林水産事業者等に対して認証取得のための支援を実施。																																									
各指標に基づく分析																																										
事業収益	<p>(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>95,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>95,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>95,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>95,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>95,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>95,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>101,589</td> <td>10,383</td> <td>30</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	その他	収益に占める都財政割合	H22	95,000	0	0	100.0%	H23	95,000	0	0	100.0%	H24	95,000	0	0	100.0%	H25	95,000	0	0	100.0%	H26	95,000	0	0	100.0%	H27	95,000	0	0	100.0%	H28	101,589	10,383	30	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から、農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業を都の補助事業として実施している。 ・平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を新たに実施している。
年度	補助金	委託料	その他	収益に占める都財政割合																																						
H22	95,000	0	0	100.0%																																						
H23	95,000	0	0	100.0%																																						
H24	95,000	0	0	100.0%																																						
H25	95,000	0	0	100.0%																																						
H26	95,000	0	0	100.0%																																						
H27	95,000	0	0	100.0%																																						
H28	101,589	10,383	30	100.0%																																						
事業費用	<p>(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18,496</td> <td>78,386</td> <td>15,120</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H22	0	0	0	H23	0	0	0	H24	0	0	0	H25	0	0	0	H26	0	0	0	H27	0	0	0	H28	18,496	78,386	15,120	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、都の補助事業として実施している農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業において、HPや情報誌作成のための業務を一部委託したため、外注費の割合が高くなっている。 ・平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を新たに実施しており、助成金支出等が発生している。 								
年度	人件費	外注費	その他																																							
H22	0	0	0																																							
H23	0	0	0																																							
H24	0	0	0																																							
H25	0	0	0																																							
H26	0	0	0																																							
H27	0	0	0																																							
H28	18,496	78,386	15,120																																							
再委託費	<p>(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H22	0	0.0%	H23	0	0.0%	H24	0	0.0%	H25	0	0.0%	H26	0	0.0%	H27	0	0.0%	H28	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業(農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業)と出えん事業(認証取得支援事業)のみのため、再委託費はない。 																
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																								
H22	0	0.0%																																								
H23	0	0.0%																																								
H24	0	0.0%																																								
H25	0	0.0%																																								
H26	0	0.0%																																								
H27	0	0.0%																																								
H28	0	0.0%																																								
職員構成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職員種別</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都派遣職員</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>固有職員</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>常勤嘱託職員</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	職員種別	人数	都派遣職員	4	固有職員	2	常勤嘱託職員	2	合計	8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度新設組織である。 ・所属職員の半数が都派遣職員である。 																														
職員種別	人数																																									
都派遣職員	4																																									
固有職員	2																																									
常勤嘱託職員	2																																									
合計	8																																									

主な事業成果

事業
成果
①

平成28年度認証取得支援事業実績

認証	講師派遣	申請数	認証取得済 (経費補助)	取組中	コンサル 派遣
農家認証	1件	3件	0件	3件	2件
森林認証	0件	23件	10件	13件	11件

○東京2020 オリンピックパラリンピック競技大会で都内産農林水産物の提供・PRを実現するため、農林水産物の認証取得を目指す農林水産事業者に対して取得のための支援を実施。

○平成28年度新規事業として立ち上げ、初年度の28年度には農家認証、森林認証についてそれぞれ3件、23件認証取得支援の申請があった。

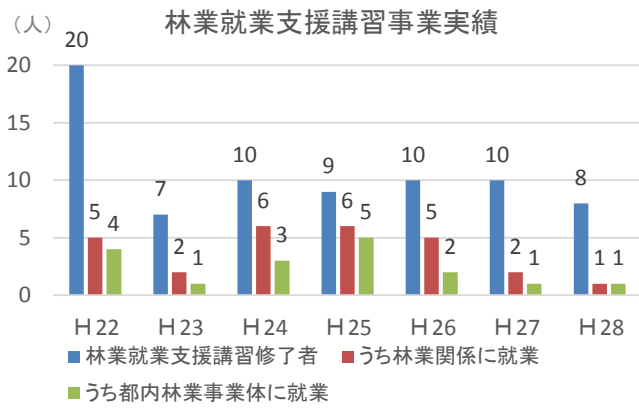
3 主要事業分野に関する分析

3-1 事業分野分析

事業分野	森の事業課事業																																																	
事業概要	①林業労働力確保支援センター事業 林業労働力の確保を図るため、森林整備の担い手となる新規就業者への支援や林業従事者の育成、林業事業体における雇用管理改善の支援。 ②分収林事業 分収林契約の保育計画に基づく既契約地の保育管理。 ③都民との協働による森林づくり事業 都民や企業、自治体等と森林整備協定や受託を提携して森林づくり事業を実施。 ④都行造林事業 多摩地域の都行造林の維持管理を東京都から受託し、保育管理や都の処分方針に基づく事務処理を実施。 ⑤森林循環促進事業 スギ林を伐採して花粉の少ないスギ等に更新し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図る事業及び、花粉の少ない森づくり運動を展開して、企業や都民等と連携して森林を整備。 ⑥木質バイオマス事業 森林循環促進事業で伐採された原木を原料としたチップ生産を行い、東京都下水道局等へ供給。 ⑦森林を守る都民基金事業 森林とのふれあいの場の提供及び、林業従事者の技術力向上、労働災害の未然防止に資する講習の開催。 ⑧多摩産材利用拡大事業 多摩産材の利用促進に向けた多摩産材情報センターの運営や、民間事業者の多摩産材の利用に対する補助を実施。 ⑨緑の募金事業 全国の緑の募金活動と連携し、募金を活用して普及啓発、森林整備・都市緑化を推進。																																																	
各指標に基づく分析																																																		
事業収益	<p>事業収益 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>270,839</td> <td>281,375</td> <td>232,304</td> <td>302,748</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>250,892</td> <td>255,223</td> <td>457,111</td> <td>280,028</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>260,843</td> <td>398,739</td> <td>311,594</td> <td>84,413</td> <td>70.5%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>301,286</td> <td>53,471</td> <td>456,200</td> <td>298,296</td> <td>73.1%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>275,261</td> <td>84,673</td> <td>339,021</td> <td>318,142</td> <td>68.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>153,544</td> <td>86,001</td> <td>610,296</td> <td>303,947</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>153,647</td> <td>128,516</td> <td>509,136</td> <td>273,975</td> <td>74.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	都財政受入額以外	委託料	その他	収益に占める都財政割合	H22	270,839	281,375	232,304	302,748	72.2%	H23	250,892	255,223	457,111	280,028	77.5%	H24	260,843	398,739	311,594	84,413	70.5%	H25	301,286	53,471	456,200	298,296	73.1%	H26	275,261	84,673	339,021	318,142	68.7%	H27	153,544	86,001	610,296	303,947	73.7%	H28	153,647	128,516	509,136	273,975	74.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・森林循環促進事業及び分収林事業における都からの出えん金が指定正味財産になっており、森林循環促進事業における事業実施費用及び分収林事業における都への貸付金返還に要する費用に係る指定正味財産の取り崩し額が収益の大きな割合を占めている。(平成28年度 47.8%) ・平成28年度に、都の出えん金によりにぎわい施設で目立つ多摩産材推進基金を造成(10億円)しており、平成29年度以降は同基金からの取り崩しも生じる。
年度	補助金	都財政受入額以外	委託料	その他	収益に占める都財政割合																																													
H22	270,839	281,375	232,304	302,748	72.2%																																													
H23	250,892	255,223	457,111	280,028	77.5%																																													
H24	260,843	398,739	311,594	84,413	70.5%																																													
H25	301,286	53,471	456,200	298,296	73.1%																																													
H26	275,261	84,673	339,021	318,142	68.7%																																													
H27	153,544	86,001	610,296	303,947	73.7%																																													
H28	153,647	128,516	509,136	273,975	74.3%																																													
事業費用	<p>事業費用 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>219,729</td> <td>637,103</td> <td>235,771</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>195,983</td> <td>701,479</td> <td>349,859</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>198,019</td> <td>494,601</td> <td>369,547</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>203,700</td> <td>608,791</td> <td>316,549</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>206,346</td> <td>537,811</td> <td>265,587</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>98,671</td> <td>553,199</td> <td>599,848</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>114,037</td> <td>570,414</td> <td>439,670</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H22	219,729	637,103	235,771	H23	195,983	701,479	349,859	H24	198,019	494,601	369,547	H25	203,700	608,791	316,549	H26	206,346	537,811	265,587	H27	98,671	553,199	599,848	H28	114,037	570,414	439,670	<ul style="list-style-type: none"> ・森林循環促進事業や分収林事業等において、森林の整備(主伐、地拵、下刈り等)を林業事業体に外注(委託)しているため、外注費の割合が高くなっている。(平成28年度 50.7%) ・その他の経費については、分収林の契約満了による処分に伴う経費(分収林立木評価損、三者分収林立木払出額、分収林処分費)の割合が大きい。 																
年度	人件費	外注費	その他																																															
H22	219,729	637,103	235,771																																															
H23	195,983	701,479	349,859																																															
H24	198,019	494,601	369,547																																															
H25	203,700	608,791	316,549																																															
H26	206,346	537,811	265,587																																															
H27	98,671	553,199	599,848																																															
H28	114,037	570,414	439,670																																															
再委託費	<p>再委託費 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>244,715</td> <td>22.4%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>222,560</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>59,731</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>30,426</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>44,666</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>53,230</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>77,902</td> <td>6.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H22	244,715	22.4%	H23	222,560	17.8%	H24	59,731	5.6%	H25	30,426	2.7%	H26	44,666	4.4%	H27	53,230	4.3%	H28	77,902	6.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度と平成23年度は、都から荒廃溪流等の美化及び防災事業を受託しており、一部業務を民間事業者へ再委託していたため、再委託費の額が大きくなっている。 ・平成27年度からとうきょう林業サポート隊事業を都から受託しており、指導業務等を再委託している。 ・事業の大半が都からの補助金又は出えん金による事業であるため、全体の再委託割合は低 																								
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																																
H22	244,715	22.4%																																																
H23	222,560	17.8%																																																
H24	59,731	5.6%																																																
H25	30,426	2.7%																																																
H26	44,666	4.4%																																																
H27	53,230	4.3%																																																
H28	77,902	6.9%																																																
職員構成	<p>職員構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>20</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>20</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>27</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>20</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>28</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>19</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>31</td> <td>61.3%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>34</td> <td>58.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>36</td> <td>55.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	都派遣職員の割合	H22	20	5	1	26	76.9%	H23	20	6	1	27	74.1%	H24	20	6	1	27	74.1%	H25	20	6	2	28	71.4%	H26	19	3	1	31	61.3%	H27	20	3	1	34	58.8%	H28	20	4	4	36	55.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩産材情報センター、とうきょう林業サポート隊等新規事業の実施に伴い、職員数が増加している。 ・固有職員、常勤嘱託員の活用等により、都派遣割合は低下傾向にある。
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	都派遣職員の割合																																													
H22	20	5	1	26	76.9%																																													
H23	20	6	1	27	74.1%																																													
H24	20	6	1	27	74.1%																																													
H25	20	6	2	28	71.4%																																													
H26	19	3	1	31	61.3%																																													
H27	20	3	1	34	58.8%																																													
H28	20	4	4	36	55.6%																																													

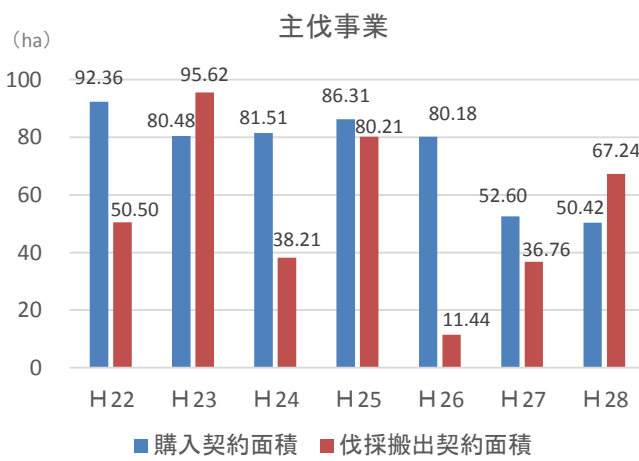
主な事業成果

事業成果①



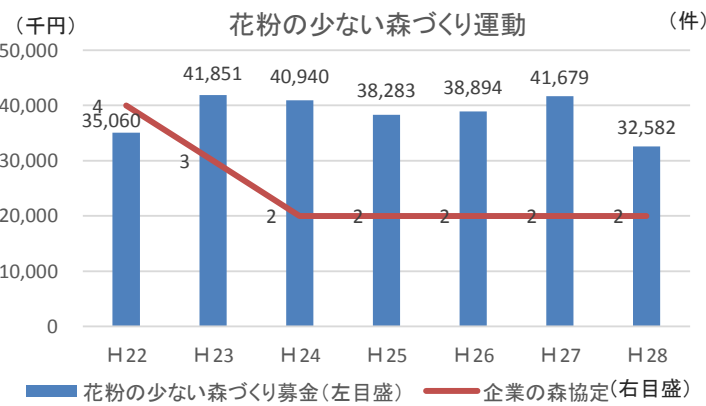
○林業事業体の人材確保のため、林業への就業希望者を対象に、森林・林業に関する基礎知識及び林業労働安全教育等に関する講習を行っている。
 ○平成17年度からの事業開始以来、平成28年度までに計163名が当該講習を修了し、このうち都内の林業事業体に就業したのは、27名(16.6%)となっている。
 ○平成22年度以降の実績では、修了者74名に対して林業事業体への就業者27名、うち都内林業事業体への就業は17名(22.3%)とわずかに増加している。
 ○毎年度、一定数の就業希望者が講習を修了しているが、受け皿である都内の林業事業体が少なく、なかなか都内林業事業体の就業者数増へと結びついていない。

事業成果②



○平成26年度までは花粉対策室発生源対策事業として実施していた事業を平成27年度から森林循環促進事業として実施
 ○本事業の実施により東京の4割を占める森林の循環を促進し、都内森林の維持・再生を図り、CO2削減、スギ花粉飛散量の減少、森林産業の振興等に寄与。
 ○購入契約面積は毎年度の経営目標として設定されており、目標数値を達成するため着実に事業を実施。
 ○一方で伐採搬出契約面積については、基金事業による複数年度契約のため、年度間でばらつきが大きい。
 ○さらに、天候、都内林業事業体の施業能力、賃金単価の上昇や人手不足等の様々な要因により左右される。

事業成果③



○企業、個人等からの募金を原資として、スギ花粉等の減少に向けた様々な取組を実施。
 ○ネーミングライツの手法により、企業から森林整備経費の寄付を募る企業の森協定については、事業開始から10年が経過し、企業の森に適した森林や関心ある企業が減っている中で、毎年度2件の協定を着実に締結している。

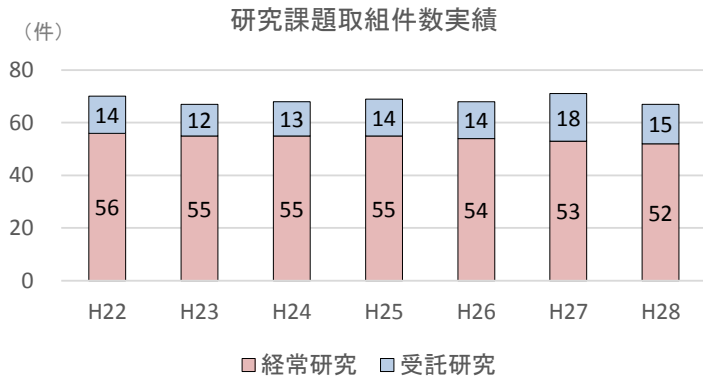
3 主要事業分野に関する分析

3-1 事業分野分析

事業分野	農林総合研究センター事業	
事業概要	<p>(1)農林総合研究センター事業 東京都から業務を受託して調査・試験・研究を行うとともに、東京都の行政・普及部門との連携を図りながら、農林水産・食品事業者や都民に対し技術支援や情報提供を実施。</p> <p>(2)食品技術センター事業 東京都の指定管理者の指定を受けて、食品技術センターの管理運営を行うとともに、都内食品産業の振興、都民の食の安全と食生活の充実を図るための製品開発、地域資源を活用した食品開発に関する研究、中小事業者に対する技術支援等を実施。</p>	
各指標に基づく分析		
事業収益	<p>(千円) 1,147,370 1,187,009 1,108,444 1,157,801 1,279,813</p> <p>補助金 都財政受入額以外 委託料 指定管理料 収益に占める都財政割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業(指定管理者)を都から受託しているため、収益に占める都財政割合が高い。(平成28年度 97.9%) ・立川庁舎の大規模改修に伴う経費(移転関係経費、初度調弁等)も受託しているため、年度間の増減が大きい。 ・平成27年度から都派遣職員の給料手当が直接支給となったため、都からの委託料が大幅な減となっている。
事業費用	<p>(千円) 1,147,370 1,187,007 1,108,443 1,157,800 1,279,813</p> <p>人件費 外注費 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター(立川、江戸川、青梅)、食品技術研究センター(秋葉原)事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。 ・費用については、特に施設整備費について、年度ごとの変動が大きくなっている。 ・平成27年度から都派遣職員の給料手当が直接支給となったため、人件費が大幅な減となっている。
再委託費	<p>再委託費 事業費に占める再委託割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業(指定管理者)を都から受託しており、建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間業者に再委託している。 ・平成26年度と平成27年度は立川庁舎大規模改修に伴い、引越業務や廃棄物処理を再委託したため、再委託費が高くなっている。
職員構成	<p>都派遣職員 固有職員 常勤嘱託職員 都派遣職員の割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総職員数は横ばいである。 ・固有職員の増加及び都派遣職員の比率減少は、技能系職員の退職に伴う固有化が主な理由である。

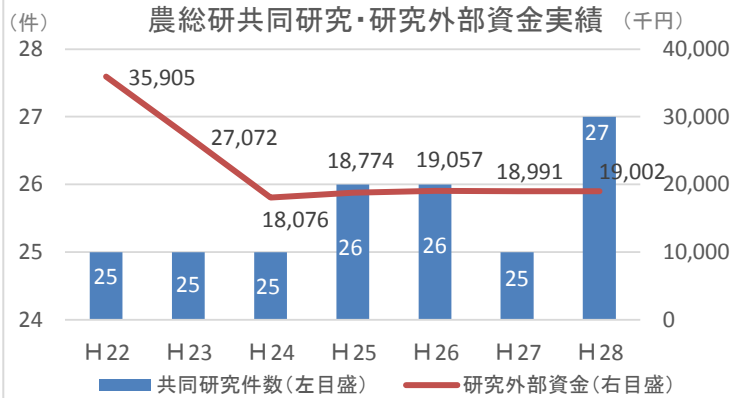
主な事業成果

事業成果①



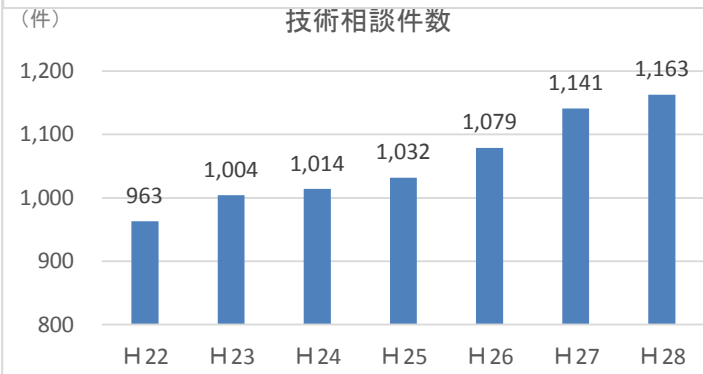
○試験研究課題の取組は、都の行政、普及部門からのニーズを踏まえて研究課題を設定し、研究成果は行政・普及部門に提供され、施策への反映や事業者支援に活用されている。
 ○また、一部、農林水産省や東京都からのプロジェクト研究等を受託し実施している。
 ○毎年度、経常研究50件超、受託研究15件程度で合計70件前後の研究を実施している。

事業成果②



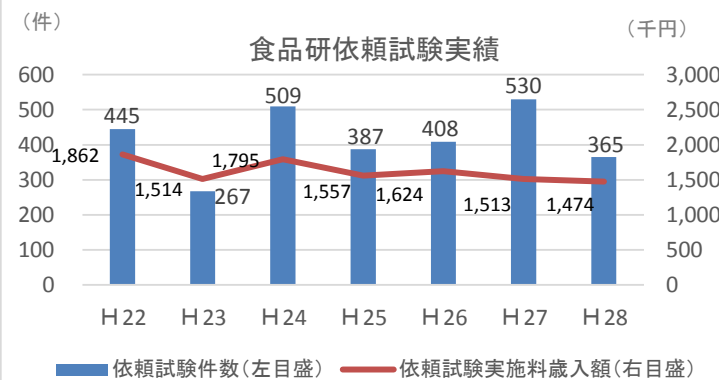
○農総研の共同研究件数については、平成22年度以降、25件を目標として実施してきており、平成25年度以降は26件、27件等、目標値を上回る実績を上げている年度も多い。
 ○また、研究外部資金の獲得については、平成22年度、平成21年度と減少してきているが、平成24年度以降は資金獲得の努力により18,000千円以上で推移している。

事業成果③



○食品技術センターの技術相談件数は1,100件の目標を上回って毎年増加傾向にある。

○依頼試験の件数は年度によりばらつきがあるが、歳入額は1,500千円前後で推移している。



1. 団体経営に関する現状分析・評価

【SWOT分析】

	機会（ニーズの増加・役割の増大）	脅威（ニーズの減少・役割の縮小）
外部環境	<p>(社会変化)</p> <p>○ オリンピック開催による国産農林水産物への需要、関心の高まり H27「内閣府世論調査」⇒東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じて参加したい、又はしてもよいと考える文化イベント「食文化（和食など）」51.2% (株)クロス・マーケティング「東京オリンピックに関するアンケート（2017年）」⇒オリンピックを通じて海外に伝えたいこと「日本食などの食文化」38.9%で1位</p> <p>(顧客ニーズ)</p> <p>○ 安心・安全で新鮮な農林水産物の需要の増加 H26「食の安全に関する消費者意識と消費行動調査報告書」⇒食の安全に関心があると回答98.1% H27 都政モニター「東京産農畜産物への期待」⇒安心・安全（48.2%）、新鮮さ（60%）に次ぐ第2位</p> <p>○ 都市農業の多面的機能の役割が認識され、農業に対する期待の高まり H27 都政モニター「東京の農業」の「東京に農業・農地を残したいと思うか」⇒「思う」85.5%（H17⇒81.1%、H21⇒84.6%）と増加 「東京の農業・農地に期待する役割」⇒「新鮮で安全な農畜産物の供給（62.9%）」、「緑や環境の保全（52.4%）」、「農作業体験や食育などの教育機能（35.4%）」等</p>	<p>(社会経済)</p> <p>○ 東京の一次産業の衰退 ・都市化の進展による農用地の減少 農林水産省「農林水産関係市町村別データ」 都内農地面積 1960年⇒31,447ha、2015年⇒7,130ha 55年間で1/4以下に減少 ・担い手の高齢化、後継者の不足 農林水産省「農業センサス」 都内農家数 1970年⇒38,400戸、2015年⇒11,222戸 1/3以下に減少。 後継者無 2000年⇒30%、2015年⇒44% 農業従事者に占める60歳以上の割合 1975年⇒21.4%、2005年⇒52.8%</p> <p>(競合他社)</p> <p>○ 農業振興において、JA東京中央会や農業会議などの役割分担と仕事の整理</p>
内部環境	<p>(組織)</p> <p>○ 事業部門と試験研究部門が一体となっていることによる効果の発揮</p> <p>(人的資源)</p> <p>○ 高度な技術・専門知識を有する職員（農業技術、畜産、獣医、林業、水産、環境検査、技能職等）が多数存在</p> <p>(財務的資源)</p> <p>○ 収益の9割近くが都からの補助金、委託料、出えん金であり、事業に必要な財源が安定 (都割合 H26⇒87.4%、H27⇒84.9%、H28⇒86.9%)</p>	<p>(人的資源)</p> <p>○ 研究者の人材育成には行政部門・普及部門との異動や島しょ赴任が不可欠であり、財団単独での育成が困難 (都派割合 H26⇒65.1%、H27⇒62.9%、H28⇒61.9%)</p> <p>(財務的資源)</p> <p>○ 都からの補助金、委託料、出えん金の割合が高いため、財務面が安定している半面、財団の裁量で活用できる自主財源がほとんどない (都以外も国土緑化、募金事業等使途が限定された財源が多い)</p>
	強み	弱み

2. 自己分析を踏まえた経営課題

① 都民に対する情報公開・情報発信

財団では、公益認定上の事業区分に基づき会計処理や決算等の情報開示を行っているが、組織は農業振興分野、森林分野など事業分野により課立てがされており、会計処理の区分と事業執行の区分がリンクしていないことで、各課がどのような事業をどれくらいの経費をかけて実施しているか、都民に分かりづらい状況となっている。

また、近年農林水産業に対する都民の関心が高まっているが、東京が有している様々な農林水産資源や東京の農林水産業に対する理解度はまだ低い状態である。今後、東京 2020 大会の開催を控えて、観光客に向けた東京産農林水産資源等の PR の機会が拡大することから、財団の情報発信力の強化は急務である。

このため、財団の経営状況について、都民にわかりやすく情報公開を行っていくことや東京の農林水産業について、都民等からの関心・理解を高めるための情報発信力を強化していくことが大きな課題である。

② 新時代に対応した研究開発体制の強化

東京の農業は、農地が狭く（1戸当たり農地面積：全国 46 位）規模拡大が難しいため、限られた農地で収益性の高い農業経営を展開することが重要である。こうした課題に農林総合研究センターが貢献するためには、先端的技術の活用や都市型経営の構築等の新分野に果敢に挑戦していかなければならない。

このような状況を踏まえ、研究センターでは、ICT活用などによる新技術の開発を進めているが、研究体制は極めて少人数であり、多様化・高度化する研究ニーズに迅速・的確に対応することが難しい状況である。そのため、研究員個々のレベルアップを図り、限られた人員で最大限の研究開発力を発揮することで、迅速に都民ニーズに対応していくための研究体制の強化が必要である。

③ 農業者・都民サービスの一層の向上を目指した事業展開

農業等における担い手不足、農林業収入の低迷など、東京の農林水産業が抱える問題を解決していくには、都民が農業に対する興味・関心を持ち、都全体で農業に関する問題を考えていく機運醸成が重要である。そのため、財団は都民と農林水産業を結びつけ、都民に農業、林業等を身近に感じてもらうため、都民参加型の体験事業等を実施している。

しかし、これらの事業について都民のアンケート調査は実施してきたものの、満足度という観点での調査・分析は不十分であり、本事業が効果的なものとなっているか、事業の目的が達成できているのか検証できていない。

そのため、利用者が本当に満足しているか、ニーズに適した事業となっているか、利用者の意見や要望を踏まえて施策を検証する仕組みを構築し、より一層のサービス向上を図る必要がある。あわせて農業者向けの事業の満足度も向上していく。

④ 後継者対策事業の見直しについて

東京の農林水産業の振興において後継者対策は最重要課題であり、後継者のいない農家の割合が 2000 年の 30.5% から 2015 年には 44.4% に増加するなど、将来の担い手の育成は急務となっている。

財団では東京都の方針に基づき補助を受けて就農希望者に対する相談や農業研修等、様々な後継者対策事業を実施している他、農業団体からの寄附を受けて、財団独自の後継者対策事業を実施しているところであるが、最重要課題である担い手の育成対策について、都や JA 等と連携し、より効果的、効率的な事業実施を行う必要がある。

⑤ 研究ニーズの的確な把握と成果の着実な還元

農林総合研究センターは、新鮮で安全な農産物の供給や生産性の向上、都市緑化、森林保全、食品製造技術など、都民や事業者ニーズに応える研究に取り組んでいる。また、2020 大会の開催に向け、夏に強い花きの生産管理技術の開発などの課題にも対応している。豊かな都民生活や農林業・食品産業の発展への貢献を果たすためには、社会情勢や環境の急速な変化に対応し、ニーズを的確に捉えた研究開発の実施と、研究成果を都民へ着実に還元していくことが重要である。

研究センターでは、これまでも行政・普及部門からの意見集約等により都民や事業者のニーズを反映してきたが、今後一層、広範な都民からの意見収集と、その迅速・十分な意見の反映に努めていく必要がある。また、研究成果は、都民、事業者、研究者など多様な利用者に還元する必要があるが、それぞれの主体に適した還元方法の検討が必ずしも充分とはいえないことから、ニーズの的確な把握と着実な還元の仕組みを構築することが急務となっている。

3. 経営課題解決のための戦略

① 情報公開の推進・情報発信力の強化に向けた取組

- 財団は収益の9割近くが都からの補助金、委託料、出せん金であり、経営状況について、都民にわかりやすく情報公開を行う責務を負っている。また、都民の農林水産物への需要、関心が高まっていることから、東京の農林水産業について情報発信力をより強化していく。
- 財団情報の透明性確保のため、現在、区分経理されていない各課、センターごとに、収入・支出が把握できるよう、会計の仕組みを見直す。
- 区分経理により把握した各課・センターごとの収支とともに、事業成果等をHP等で都民に公表することで、どのような事業をどのくらいコストをかけて実施しているのか情報開示を実施する。
- 東京の農林水産情報の発信について、財団として戦略的な情報発信、サイト制作・運営を行い、コンテンツを充実させることで、情報がより都民の目に触れるよう取組を行う。

② 将来を見据えた戦略的な研究員の育成

- 高度な技術や専門知識を持つ職員が多数存在する農林総合研究センターの強みを活かし、将来に向けた研究体制を強化し、東京の限られた農地における収益性の高い農業経営の推進や多様化・高度化した研究ニーズに迅速・的確に対応する。
- 中長期的に行うべき研究課題を見据え、人材育成方針や研究員指導育成計画を作成する。育成に当たっては、研究員のキャリアや研究課題に応じて、他研究機関・大学等との共同研究や外部専門家の招聘など、様々な手法を組み合わせて実施する。
- 試験研究に係る定型的業務のマニュアル化、試験設計・研究資料等の試験研究情報の共有化を進め、研究手法の早期習得や効率的な研究推進のための条件整備を行う。

③ 財団事業の内容の充実と効果検証の実施

- 財団は、幅広く都民から直接意見を聞くことができる様々な都民交流型事業や技術面・経営面など農業経営に関する多様な専門家を登録して、農家のニーズに的確に対応した人材を迅速に派遣する事業を実施している。これらの都民からの直接の意見や専門家に関する情報をより有効に活用し、財団事業の一層のサービス向上を図る。
- 都民の東京の農林水産業に対する関心を高めるため、財団で実施する都民参加の事業の内容の充実を図る。
- 具体的な取組みとして、都民や農家を対象とする事業において、利用者満足度調査を導入することで、満足度向上に向けた取組を実施する。
- さらに農家支援においては、満足度の向上に加えて、農家経営の改善につなげるのが重要であることから、事業実施後の売上高への影響等についても調査を行い、事業効果の向上を図る。

④ 後継者対策事業の効果的・効率的な実施

- 財団は法に基づき、就農相談や就農促進に関する調査などを実施する「東京都青年農業者等育成センター」に指定されている。こうした財団の役割を活かし、都やJA等とも連携することで、担い手の育成対策についてより効果的、効率的な事業実施を行う。
- 東京の農林水産業にとっての最重要課題である後継者対策事業について、都、財団、JA等の役割分担に基づいて、財団が実施している事業についてその内容を見直し、より効果的、効率的な実施を目指す。
- さらに、農業団体からの寄附等で実施している事業については、ワイズスペンディングの観点から、当財団が支援していくべき取組に重点化するなど、より効果的、効率的な事業体系へと事業の見直しを図る。

⑤ 都民や事業者ニーズに応える研究開発の推進

- 農林総合研究センターは、都からの委託料等で運営される公設試験研究機関であり、都民の期待に的確に応える責務を負う。そこで、都民からの意見をより広範に収集し、研究成果を的確に還元する仕組みを構築することにより、研究センターの技術を最大限活用し、豊かな都民生活や農林業、食品産業の発展へ貢献する。
- 研究センターと幅広い都民や行政、普及部門等との意見交換を十分に行い、消費者や事業者等が抱える直接的・潜在的ニーズを的確に捉えた研究課題を設定・推進できる仕組みを充実する
- 研究成果の還元のため、これまでの情報発信の方法に加え、マスコミやイベント、展示会の活用など、情報提供先に応じた効果的な研究成果の提供方法を検討・構築し、情報発信していく。

4. 2020年までの3年間の取組事項

①情報公開の推進・情報発信力の強化に向けた取組

【3年後の到達目標】

- 課ごとの区分経理を実施して財団HP上で公開していく。
- 東京の農林水産の情報を一括で集約したHP「TOKYO GROWN」の更新回数を2017年度の100回程度（12月末実績86回）から2020年度には160回へと増加させる。
- 発信強化に向けた取組により、ページビュー数の増加を図る（2017年度目標40万PV⇒2020年度目標100万PV）。

以上により、財団の情報公開を推進し、財団の経営状況について都民に分かりやすくする。また、HPの内容の充実や見やすさを改善することで、東京の農林水産業に関する都民からの理解・関心を高める。

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
課単位での区分経理の実施	・区分経理の実施に向けたシステム変更等の準備作業	・課単位での区分経理の実施	・前年度の結果を受けた問題点の改善	・問題点を改善した区分経理の本格実施	・現状、公益認定区分の区分で行っている会計処理について、課単位、事業課のセンター単位での会計処理を行う。
事業成果の公表		・課単位での情報開示方法の検討	・平成30年度決算より区分経理に基づく組織別決算情報等の開示	・前年度の開示実績を踏まえたより分かりやすい財団情報の開示	・課単位、事業課のセンター単位で行った会計処理について、都民に公表することで財団事業の情報公開の強化を図る。
TOKYOGROWNのコンテンツ拡充	・サイト公開時のコンテンツをベースとした情報の更新・追加 (更新回数12月末実績86回)	・現サイトの課題を洗い出すためのwebコンサルティングの実施 ・改修および情報の更新・追加 (更新目標120回)	・ユーザーニーズを捉えた更なる情報の更新・追加 ・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語サイトのネイティブチェック化の検討 (更新目標140回)	・外国語サイトのコンテンツ強化 ・オリパラ大会を契機に訪都する多くの観光客に向けた企画の実施、情報追加 (更新目標160回)	・TOKYOGROWNのコンテンツ拡充にあたり、サイトの更新回数（お知らせ・イベント情報（財団更新分）、TOKYOGROWNフェイスブック等）を目標値および成果を測るための指標として設定する。
TOKYO GROWNの活用	・経営目標40万ページビュー	・TOKYO GROWNを活用した財団情報発信の検討 ・60万ページビュー	・TOKYO GROWNを活用した財団情報発信の実施 ・80万ページビュー	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて100万ページビューを目指す	・魅力的な情報発信により財団Webサイトの閲覧者数の増加を図る。

②将来を見据えた戦略的な研究員の育成

【3年後の到達目標】

- 研究センターの人材育成方針及び研究員の個別指導育成計画を作成し、中長期を見据え、また、研究員のキャリアと研究課題に応じた新たな指導育成システムを構築する。
- 研究業務に係るマニュアルを作成し、基本的研究業務の早期習得と業務の効率化を図る。
- 試験研究情報を共有できるシステムを構築することにより、研究開発手法の早期習得や研究力の向上を図る。

これらの取り組みにより、研究開発体制を強化し、限られた人員で最大限の研究開発力を発揮することで、迅速に都民ニーズに対応していく。

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
研究員の個別指導育成計画の作成	・新規採用研究員の年間研修計画を作成	・研究センター人材育成方針の検討・作成 ・研究員の個別指導育成計画作成要領の制定	・個別指導育成計画の作成 ・育成計画に基づく取り組みの実施 ・実施状況の検証と改善	・改善を加えながら運用	・農総研が中長期的に行うべき研究課題を踏まえ、組織として計画的・戦略的に研究員を育成 ・先進技術を習得する農総研セミナー、国立研究開発法人への派遣研修、研究課題に応じた外部専門家の招聘、研究員の自主研究活動支援、多様な研究機関との交流や共同研究、学会発表など様々な手法を組合せる
試験研究業務のマニュアル化	・一部調査や分析業務でマニュアルを作成	・マニュアル化すべき定型的試験研究業務を選定 ・業務マニュアルの作成	・マニュアルを活用した業務遂行 ・研究員による評価を踏まえたマニュアルの改善	・改善を加えながら運用	・試験設計や調査分析、研究機器・薬品管理業務等、定型的試験研究業務をマニュアル化し、研究業務の習得や業務の効率化に繋げる。
試験研究情報の共有化	・研究計画や研究成果についてセンター内で共有	・共有利用すべき研究情報、資料等を検討・選定 ・共有情報の種類ごとに管理・運用方法の構築	・共有情報の蓄積・データベース化 ・データベースの運用 ・研究員による評価を踏まえた改善	・改善を加えながら運用	・研究員の試験研究情報を共有化し、それを参考とすることで研究開発手法の習得や研究力向上に繋げる。

③財団事業の内容の充実と効果検証の実施

【3年後の到達目標】

- アンケート調査による財団事業の満足度80%以上
(東京の青空塾(援農ボランティア養成講座参加者)、チャレンジ農業支援事業(専門家派遣先農家)、とうきょう林業サポート隊事業(サポート隊参加者))
- チャレンジ農業支援事業における専門家派遣後に販売促進に効果があったと回答した農家の割合70%以上

以上の取り組みにより、都民サービス、農家への支援等の事業内容の一層の充実へつなげ、都民の農業に対する興味・関心を高め、都全体で農業に関する問題を考えていく機運の醸成を図っていく。

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
利用者アンケート調査の実施	・アンケート内容の検討	・アンケート調査実施 ・アンケート内容を踏まえた事業内容の見直しの検討	・アンケートの回答内容を踏まえて見直した内容での事業実施	→	・都民ファーストの事業実施を目指し、利用者アンケートにより財団事業の改善を図っていく。 ・都民参加型事業の内容を充実することにより、都民の農林水産業に対する理解の促進に努める。
チャレンジ農業支援事業における専門家派遣後の調査実施	・調査内容の検討	・専門家派遣後の調査により、派遣前後で販売促進に効果があったかについて調査を実施	・調査結果を受けて、専門家の指導及び指導内容の検討	→	・農家の経営改善の支援を目的とするチャレンジ農業支援事業において、事業効果を測定して更なる充実に努める。

④後継者対策事業の効果的・効率的な実施

【3年後の到達目標】

- 後継者対策事業について、各方面からの意見等も聴取しながら効果的、効率的な実施を図るため、事業体系を見直して改善を図る。
- さらに、農業団体からの寄附を財源として実施している事業については、不足分を繰越金の充当により実施しているため、より効果的な事業実施の検討を行い、繰越金の充当をなくし自主財源の範囲での事業実施を目標とする。

以上の取り組みにより、都や JA 等と連携し、限られた財源でより効果的・効率的に事業を実施し、ワイズスペンディングを意識した事業執行体制を推進することで、事業内容の充実を図る。

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
・後継者対策事業のより効果的、効率的な事業体系の見直し	・実施事業の点検	<ul style="list-style-type: none"> ・財団への要望等をアンケート調査 ・新規就農企画会議等を活用し、関係機関等からの意見聴取 ・現行事業の課題、効果等整理 ・関係する実施要領等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や JA 等との役割分担を行い、見直した内容で事業を開始 ・新規就農企画会議等を活用し、見直した内容やその効果などについて意見交換 ・事業実施の結果を受けた効果検証の実施 ・検証結果を受けた更なる事業見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の点検 ・新規就農企画会議等により引き続き意見交換・体制の見直しの検討などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興の中核である後継者対策事業について、必要な対策のうち自治体や JA など組織ではなく、当財団が支援していくべき取組に重点化する。 ・関係機関からの要望のアンケート調査、意見聴取等により必要となる対策を絞り込んだ上で、体系的に整理することで効率的・効果的な実施を図る。 ・さらに毎年度、効果の検証と更なる見直しを図ってより良い内容となるよう改善を行っていく。
・自主財源の効率的な活用	・実施事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・見直した内容での事業実施 ・事業を実施し結果の再検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証に基づき更に事業内容の見直しを図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効果検証及び事業内容の見直しを図る ・自主財源の範囲内での事業実施の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者対策事業のうち自主財源で実施している事業の見直しを行う。 ・繰越金の充当をなくして、自主財源の範囲内での事業実施を目標とする。

⑤都民や事業者ニーズに応える研究開発の推進

【3年後の到達目標】

- 幅広い都民との情報交換の場の設置や、研究課題の検討体制の再構築により、多様化・高度化する都民や事業者ニーズに一層的確に応える研究課題の設定を図る。
 - 積極的かつ効果的な研究成果の提供方法を確立し、都民生活や事業者の経営改善に一層貢献する試験研究を推進する。
- 以上の取り組みにより、都民や事業者ニーズを的確に捉えた研究開発の実施と、研究成果の都民への着実な還元を行い、豊かな都民生活や農林業・食品産業の発展への貢献を果たしていく。

個別取組事項	～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	取組設定の考え方
幅広い都民との情報交換の場の設置	—	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進に効果的なテーマや情報交換会の運営方法等について検討 ・テーマを定め情報交換会を開催 ・情報交換会の検証と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を踏まえて、テーマを定め情報交換会を開催 ・情報交換会の検証と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを定め情報交換会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者や農林業者、流通・製造業者、飲食業者など、幅広い都民との情報交換会を行い、研究課題の設定や研究成果の発信・利活用等の参考とする。 ・「食」、「イノベーション」、「都市環境」、「都市農業経営」などテーマを定め、関係者を選定し意見交換を行う。
研究課題検討体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・普及部門との連携のもと研究課題を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究ニーズを迅速・的確に課題化するための仕組みを検討・再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな体制で研究課題を検討・設定 ・検討体制の検証と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な改善を加えながら実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の研究課題の設定に当たり、行政・普及部門等との検討スケジュールの早期化等により、研究ニーズを迅速に課題化できるよう、検討体制を強化する。
効果的な研究成果情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・普及部門への情報提供、研究成果発表会、学会発表等 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供先別に効果的な研究成果の公表方法を検討 ・研究成果公表方針の作成 ・研究計画に公表方法を明記し、研究実施に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表方針に基づき研究成果を公表 ・公表結果の検証と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表方針に必要な改善を加えながら研究成果を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の性格に応じて、行政・普及部門、一般都民、事業者、研究機関等、情報提供先別に効果的な公表方法を構築する。 ・公表方法は、研究成果発表会や広報紙、マスコミ、イベント、展示会、技術マニュアル、学術誌等、創意工夫により多様な手法を活用する。